

昭和63年度「ふるさとの川モデル河川指定」及び 「ふるさとの川整備計画認定」

建設省河川局治水課/都市河川室

水辺は、水と緑の貴重な空間として地域社会に潤いを与えるとともに、地域の生活環境の向上と余暇の有効利用において中心的役割を果たすもので、特に最近では、まちづくりと一体的に水辺空間の整備を進めることについての要望が強い。

「ふるさとの川モデル事業」は、市町村のシンボル的河川において、周辺の景観や地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図ることを目的としたもので、昭和62年度に事業を創設するとともに、モデル事業の実施対象となる「ふるさとの川モデル河川」39河川を指定した。

今年度のモデル河川指定にあたっては、事業創設2年目になり、モデル事業について全国的に浸透したこともあり、昨年度よりも数多くの熱心な指定要望があった。その中から、シンボル性、周辺地域の状況、地元の熱意等々を勘案して、特に良好な水辺空間の形成を図る必要のある河川として、群馬県前橋市の利根川等35河川を新たにふるさとの川モデル河川として指定した。指定されたこれらの河川は、今後整備計画の検討に着手し、地域の英智を集めて優れた水辺空間づくりのための創意工夫をしてゆくこととなる。

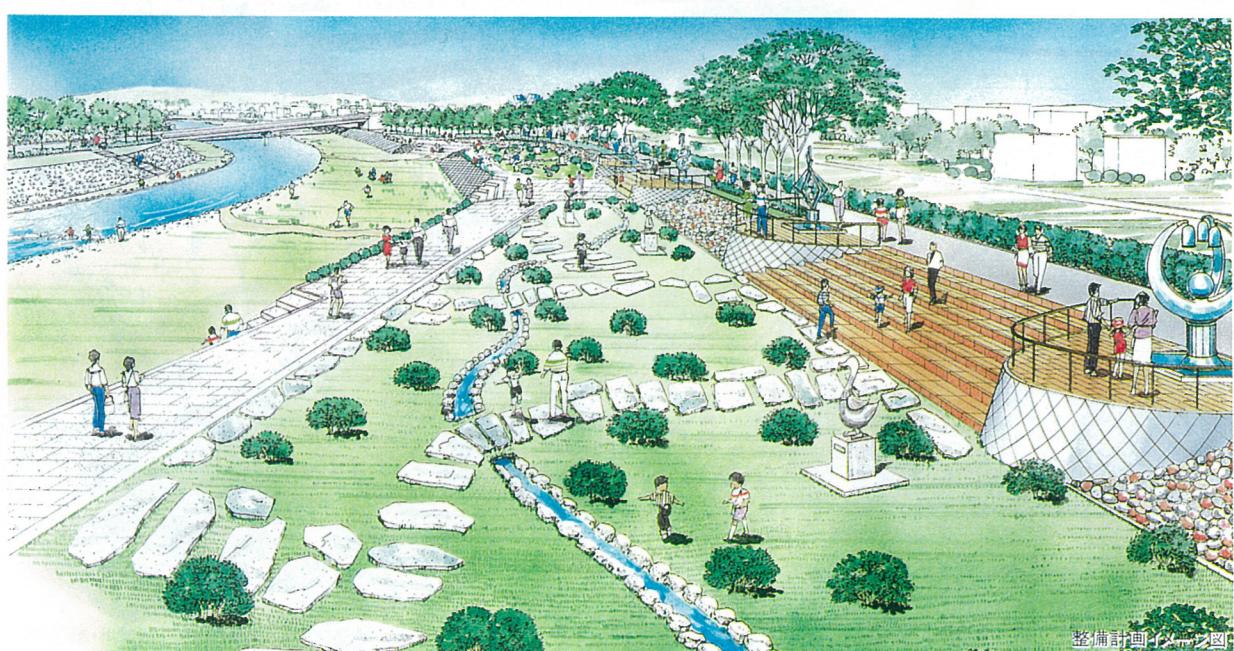
また、昨年度指定を受けたモデル河川のうち、具体的な整備計画が策定された兵庫県神戸市生田川等7河川については、「ふるさとの川整備計画」を認定した。整備計画の認定

を受けた河川については、今年度より具体的な整備に着手することとなり、ふるさとの川モデル事業実施第1号となる。

以上の今年度のモデル河川指定、整備計画認定については、6月13日に建設省河川局長より各都道府県及び市町村の代表者に指定書及び認定証の授与が行われた。

これらの指定・認定については、地方紙、地方局を中心に行き、マスコミに取り上げられたが、一部に共通することは、水辺づくりを地域の個性化の方策としてとらえている点である。近年、地方分散、地域活性化が論じられる中で、それらがともすれば東京コピーやミニ東京化になってしまっていないかという問題提起もよく聞かれるようになつたし、東京は東京でふるさと東京としての個性を模索している。眞の地域の発展は、その地域の特性を踏まえた、個性豊かな魅力ある地域づくりの中で生まれてくるものであり、そうした地域の個性と魅力をかもし出す題材として水辺空間が再認識されているようである。

また、モデル河川の指定等を受けた幾つかの県や市町においては、より良好な水辺空間整備を図るために、整備後の水辺空間の保全と活用を図るための個別の川の河川環境基金（条例基金）を設立したり、今後設立を予定する動きも見られ始めており、地域ぐるみでの川づくりの気運も高まっている。



整備計画イメージ図